

第七章 幽 庁 の 審 判 (七)

ここに大王の聴許をえて、自分(王仁)は産土神(産土の大神)、芙蓉仙人とともに審判廷の傍聴をなすことを得た。仰ぎ見るばかりの高座には大王出御あり、二三尺下の座には、形相すさまじ(し)き冥官らが(等の)列座して(居)る。最下の審判廷には数多の者(罪人)が土下座になって畏ま(て)て(居)る。見たせば自分(王仁)につづいて大蛇の川をわたつてきた旅人も、早(はや)すでに多数の者(多数罪人)の中に混じりこんで審判の言い渡しを待(まち)つて(居)る。日本人ばかりかと思(おも)えは、支那人、朝鮮人、西洋人なぞも沢山に(居)るのを見た。自分(王仁)はある川柳に、

『唐人を入り込みにせぬ地獄の絵』

というのがあ(あ)る、それを思(おも)いだして、この光景を怪(あや)しみ、仙人に耳語してその故を尋ねた。何(なん)と思(おも)つたか、仙人は頭(かしら)を左右(さゆう)に振(ふ)つたきり、一言も答(こた)えてくれぬ。自分(王仁)も強(こ)く尋(たず)ねることを控(ひか)えた(のである)。

ふと大王の容貌を見ると、アツと驚(おどろ)いて倒(たお)れむばかりになった。そこを産土の神(大神)と仙人とが左右(さゆう)から支(さ)えて下(くだ)さつた。もしこのときに二柱の御介抱(ごかいまう)がなかつたら、自分(王仁)は気絶(きせつ)したかも知れぬ(のである)。今まで温和優美(おんわゆうび)にして犯(おか)すべからざる威厳(いげん)を具(そな)

幽 庁 …… 仏者のいう幽界に入った人間の善悪を裁(さ)くところ(審判廷)で、ここでは幽庁の最高神は閻魔大王とあり、前章に『吾は根の国底の国の監督を天より命ぜられ、三千有余年当庁に主たり、大王たり。今や天運循環、いよいよわが任務は一年余にして終わる……』とあるのは、第二巻四六章に稚姫君命(稚桜姫命)が夫婦の戒律を破りたる天則違反の罪により、『すみやかに幽界にいたり、幽庁の主宰者たるべし』と国治立命に厳命(げんめい)されておられます。そこを熟読(じゆく)されればその経緯(けいゐ)がわかります。

冥官……審判廷の係官。

大蛇の川を渡(わた)つてきた旅人……第五章に示(し)めされている川(か)のことで、罪(つみ)の軽重(けいじゆう)が着衣(ちやくい)の変色(へんしき)によつて明白(めいぱく)になるといふ幽界(ゆうかい)の不思議(ふしぎ)な川(か)。大河(たいが)の対岸(たいがん)を渡(わた)りきつて振りかえ(か)ると、水瀬(みづせ)と思(おも)つたのは誤(あや)りで幾(いく)百(ひゃく)万(まん)もかぎりない大蛇(おほいづま)が火焔(くわん)の舌(した)を吐(は)いていたとある。

え、美わしき無限の笑をたたえたまいし大王の形相は、たちまち真紅と変じ、眼は非常に巨大に、口は耳のあたりまで引裂け、口内より火焰の舌を吐きたまう。冥官また同じく形相すさまじく、面(面)をあげて見る能わず(さるの光景にて)、審判廷はにわか物凄さを増してきた。

大王は中段に坐(座)せる冥官の一人(一人)を手招きしたまえば、冥官かしこまりて御前に出ず。大王は冥官に一卷の書帳を授けたまえば、冥官つやうやしく押いただき元の座に帰りて、一々罪人の姓名を呼びて判決文を朗読するのである。番卒は順次に呼ばれたる罪人を引きたてて幽廷を退く(のである)。現界の裁判のごとく予審(豫審)だの、控訴だの、大審院だのというような設備もなければ、弁護人もなく、単に判決の言い渡しのみで、きわめて簡単である。自分(王仁)は仙人を顧みて、

『何ゆえに冥界の審判は斯くのごとく簡単なりや』

と尋ねた。(ると)、仙人は答えて、

『人間界の裁判は常に誤判がある。人間は形の見えぬものには一切駄目である。ゆえに幾度も慎重に審査せなくてはならぬが、冥界の審判は三世洞察自在の神の審判なれば、何ほど簡単であつても毫末も過誤はない。また罪の軽重大小は、大蛇川を渡るとき着衣の変色によりて明白に判ずるをもつて、ふたたび審判(審査)の必要は絶無なり』

と教えられた(のである)。(一順言い渡しがすむと、大王はしずかに座を(座を静かに)立

番卒……審判廷の従卒。

幽廷……審判廷のこと。

冥界……幽界のことで、ここでは審判廷をさす。

三世洞察自在の神……三千世界すなわち現界・神界・幽界をすべて見通す力を持つた神さま。

ちて、元の御居間に帰られた。自分(王仁)もまた再び大王の御前に招ぜられ、恐る恐る顔を上げると、コハそもいかに、今までの恐ろしき形相は跡形もなく変らせたまいて、また元の温和にして慈愛に富める、美わしき御面貌(御面姿)に返っておられたのであった。(大本) 神諭に、

『出口直は(因縁ありて、昔から鬼神と言われた、良の金神のままの御魂であるから、改心のできた、誠の人民が前へ参りたら、結構な、いづに言われぬ、優しき)い(神であれども、ちよっとでも、心に身窓がありたり、慢神いたしたり、思惑がありたり、神に敵対心のある人民が、傍(直の前)へ出て参りたら、すぐに(直の)相好(相格)は変わりて、鬼か、蛇のようになる恐い身魂であるぞよ』

と示されてあるのを初(始)めて拜したときは、どうしても、今度(今度)の冥界にきたりて大王に対面したときの光景を、思い出さずにはおられなかつたのである。(また)出口(教祖を)に(はじめて拜顔したときに、その優美にして温和、かつ慈愛に富める御面貌)御面姿(を見て、大王の御顔を思い出さずにはおられなかつた)のである。

大王は座より立って自分(王仁)の手を堅く握りながら、両眼に涙をたたえて、

『三葉殿(三葉様) 御苦労なれど、これから冥界の修業(修行)の実行をはじめられよ(願わねば成らぬ)。顕幽(冥)両界のメシヤ(救世主)たるものは、メシヤ(救世主)の実学を習っておかねばならぬ。湯なりと進ぜたいは山々なれど、湯も水も修行中には禁制

慢神の心。……おこりたかぶること。また、そ

三葉様名。……御神業上における聖師さまの

である。さて一時も早く実習(実行)にかかれよ」

と御声さえも湿らせたまうた(ので在った)。ここで産土の神(大神)は大王に、

『何ぶんよろしく御頼み申し上げます(る)』

と仰せられたまま、後(跡)をもむかず再び高き雲に乗りて、いずれへか帰ってゆ(行)かれた。

仙人もまた大王に黙礼して、自分(王仁)には何も言わず早々に退座せられた。跡に取り

のこされた自分(王仁)は少しく狼狽の体であった。大王の御面相は、俄然一変してその眼

は鏡のごとく光り輝き、口は耳まで裂け、ふたたび面を向けることができぬほどの恐ろしさ

(のである)。そこへ先ほどの冥官が番卒を引連れ来たり、たちまち自分(王仁)の白衣(白

衣)を脱がせ、灰色の衣服(罪人服)に着替させ、第一の門から突き出して(されて)しまつた。

突き出されて四辺を見れば(外へ出て見ると)、一筋の汚い細い道路(道路)に枯草が塞

がり、その枯草が皆氷の針のようになつて(居)る。後(跡)へも帰れず、進むことも

できず、横へゆこうと思えば、深い広い溝が堀つてあり、その溝の中には、恐ろしい厭らし

い虫が充満して(居)る。自分(王仁)は進みかね、思案にくれて(居)ると、空に

は(は)真黒な怪しい雲が現われ(出て)、雲の間(中)から恐ろしい(顔した)鬼のよう

な物が睨みつめて(居)る。後(跡)からは恐い顔した(中)という字のついた(柿色の法被

灰色の衣服……刑務所で服役中の囚人の  
着衣の色。

柿色の法被……刑務所では重悪犯が着用  
させられる着衣の色をいう。

(被衣)を着た冥卒が、穂先の十字形をなした鋭利な槍をもって(で)突き刺そうとする。止むをえず(前へ)逃げるようにして進みゆく(む)のであった。

四五丁ばかり往った処に、橋のない深い広い川がある。何心なく覗いてみると、何人とも見分けはつかぬが(先へ行った罪人と見えて)、汚い血とも膿ともわからぬ水に落ちて、身体中を蛭が集って空身(空身)の無い所まで血を吸うてい(居)る。旅人(罪人)は苦そうな悲そうな声でヒシッてい(居)る。自分(王仁)もこの溝を越えねばならぬが、翼なき身は如何にして此の広い深い溝が飛び越えられようか。後(跡)からは赤い顔した番卒が、鬼の相好(相格)に化って鋭利の(な)槍をもって突刺そうとして追いかけてくる。進退(しんたい)れきわまつて、泣くにも泣けず煩悶しておった。(が)にわかに思い出したのは、先ほど産土の神(大神)から授かった一巻の書である。懐中より取出し押しただき披(ひら)いて見ると、畏くも『天照大神、惟神靈幸倍坐世』と筆蹟(筆跡)筆蹟(筆跡)、墨色とも、美わしく鮮かに認めてある。自分(王仁)は思わず知らず『天照大神、惟神靈幸倍坐世』(惟神靈幸坐)と唱えたとたんに(は)、身は溝の向うへ渡っておった。

番卒はスゴスゴと元の途へ帰ってゆく(ので)在った。まず「安心して歩を進めると(た、)にわかに寒気酷烈になり(て)、手足が凍えてどつすることも出来ぬ。かかるところへ現われたのは黄金色の光であった。ハット思つて自分(王仁)が驚いて見ているまに(居ると)、光の玉が脚下二三尺の所に、忽然として降ってきた(現われた)。

ヒシッて居る……大きな声を出す。叫ぶ。

天照大神……この第一巻に出てくる神さまは、天の真の大神さまのこのようです。

瑞 月

人心神の心になひなば

ひとり開けむ蜂の室<sup>むろ</sup>屋<sup>や</sup>も

世の為に盡す御魂をおしこむる

醜のつかさの胸の暗さよ